

公益財団法人 よこはまユース
第2次 中期経営方針



2018  2020

第2次中期経営方針 平成30年度(2018)から3年間

I はじめに

よこはまユースでは、横浜市が平成24年に実施した「子ども・若者実態調査」で、市内に「ひきこもり状態」にある若者が約8千人以上いることが明らかになったその翌年、現在の中期経営方針を策定し、この方針に沿って平成25年度からの5年間、青少年の健全育成と困難を抱える若者の自立支援を両輪に事業を展開し、新たな取り組みにもチャレンジしてきました。

方針の期間中である平成28年には、「横浜市子どもの貧困に関する計画」が策定され、地域において「生活・学習支援」「子ども食堂」など様々な事業が実施されるようになりました。

一方、支援策や地域の取り組みが細分化されたことにより、地域の大人と支援者、そして活動者や活動団体との繋がりが薄れ、情報の共有、活動への理解不足等の新たな課題が浮き彫りになり、地域で継続して青少年を支援していくことの難しさが明らかになってきています。

このような状況の中、すべての青少年に成長の機会を公平に継続的に提供していけるよう、青少年の健全育成と困難な課題を抱える子ども・若者支援に主体的に取り組んでいくための中期的な方針として、今後3年間の第2次中期経営方針（平成30年度から3年間）を策定しました。

なお、この中期経営方針に基づく年次活動計画と目標は、こども青少年局と協議して策定する経営目標となる「協約」に盛り込むこととします。

II 青少年を取り巻く現状と課題

青少年は今、めまぐるしい環境の変化に晒されています。

経済の景気回復局面での雇用情勢の特徴として、雇用形態の多様化の進展があげられます。

企業との安定的な雇用関係にある正規雇用以外に様々な雇用形態が増加し、景気局面に関わらず一貫して正規雇用者が減少する中で、非正規雇用は増加し続けています。とりわけ若年層では、失業率が高いことに加え、非正規雇用という形態が増加し、将来にわたって経済的にも社会的にも不安定で厳しい状況となっています。

一方、SNSなどのソーシャルメディアの普及に伴うコミュニケーション手段の変化は、生活に便利さをもたらす半面、人と人が直接出会う必要性を激減させ、個人と社会との距離が測りにくい状況を生み出しています。

よこはまユースが平成29年度に実施した体験活動に関する調査によれば、青少年期における多様な体験や人との出会いは、本人の意欲や主体性、社会性に大きな影響を与えるとの調査結果が出ています。

一方で、若い世代ほど身近な地域で多様な人と出会い交流する機会、体験を共有する機会が少なくなっていることが明らかになりました。

すべての青少年が健やかに育ち、絆を結び、社会の一員として自立し、担い手となっていくためには、社会（地域）を構成する多様な人々との体験を積み重ねることが必要です。そのために、「多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会」を保障していくことが重要な課題であると考えます。

III 基本方針

青少年は、社会にとって様々な可能性を持ったかけがえない存在です。

よこはまユースは、多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会を青少年に継続して提供していきける仕組みや体制を推進することで、すべての青少年に成長の機会を保障することを目指し、青少年活動の情報やノウハウの提供、多様な活動の結節点の立場でのコーディネートとネットワーク推進、人材育成、調査・研究等の機能を強化し取組を推進します。

(1) 3年後の目標

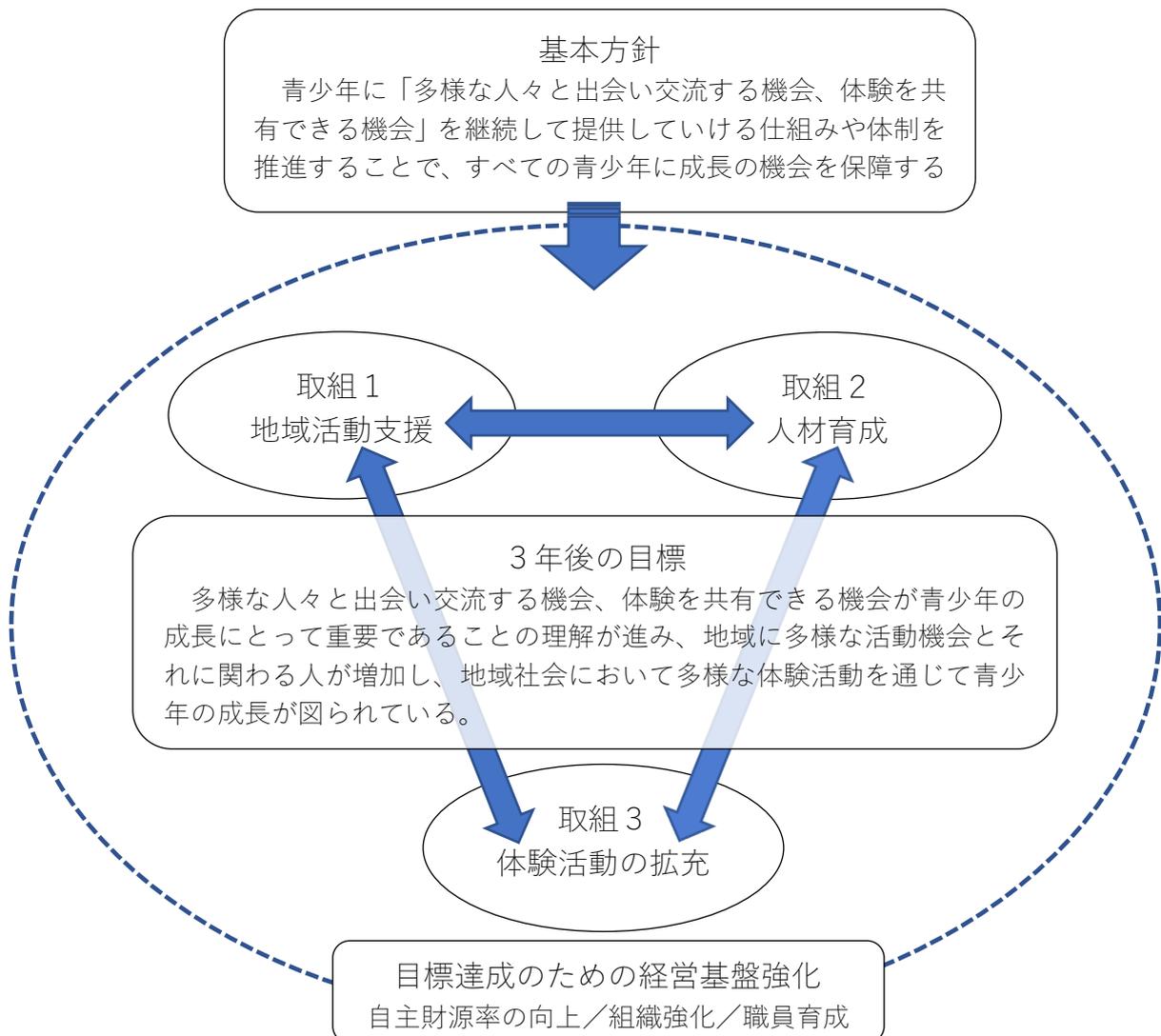
多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会が青少年の成長にとって重要であることの理解が進み、地域に多様な活動機会とそれに関わる人が増加し、地域社会において多様な体験活動を通じて青少年の成長が図られている。

(2) 目標達成のための取組

取組1：青少年が多様な人々と関わり経験の積み重ねができる地域活動を支援します

取組2：青少年や活動に関わる人材を育成します

取組3：地域や団体、企業等と連携・協働して体験活動を拡充します



IV展開策

取組1：青少年が多様な人々と関わり経験の積み重ねができる地域活動を支援します

青少年が様々な活動に参加できるよう、市民や団体が活動を展開するための効果的な場の提供、情報提供、コーディネート、活動プランニング等の相談、助言により多様な支援を行います。

また、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、地域に向けて発信します。

- (1) 活動の場の提供による支援
- (2) 相談、助言、コーディネートによる支援
- (3) 調査・研究、情報提供、広報活動による支援

取組2：青少年や活動に関わる人材を育成します

青少年を支える人材や体験活動・地域活動の担い手を育成します。

また、地域の人たちが青少年に関する知識や課題を共有・理解する機会として講座・ネットワーク会議・交流会等を実施します。

- (1) 講座・研修による活動の担い手育成
- (2) 情報交換会・交流会・啓発事業、ネットワーク推進による理解者・協力者の拡充

取組3：地域や団体、企業等と連携・協働して体験活動を拡充します

青少年が、学校や家庭等、普段の生活では得にくい多様な体験活動に参加し、活動に関わったすべての人が体験や想いを共有する機会として、社会参加、自然体験、就労体験、集団宿泊体験等の事業を実施します。事業実施に当たっては可能な限り学校・地域・市民活動団体や企業等との連携・協働を目指し、より充実し多様な体験活動の機会を提供します。

併せて、放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

- (1) 多様な体験活動の推進
- (2) 困難を抱える子ども・若者を対象とした体験活動を通じた生活・相談支援
- (3) 小学生を対象とした放課後を活用した日常的な体験活動（放課後キッズクラブ運営）

その他、法人の目的を達成するために必要な取組

青少年育成についての中間支援組織であることを自覚し、職員の専門性を向上するとともに、経営基盤を強化します。

【主な取組】

- (1) 自主財源率の向上（賛助会員・寄附金の拡充、助成金の獲得、クラウドファンディング など）
- (2) 組織強化（MBO 導入による人事考課制度強化、PDCA サイクルの強化）
- (3) 職員育成の強化（専門研修、人事交流）